

## 令和5年度福島県立高等学校入学者選抜における 自己申告書の提出について

自己申告書を提出しようとする志願者は、以下をよく読んだうえで提出してください。

1 自己申告書を提出できるのは、中学校において不登校であった生徒（下記①又は②に該当する生徒）です。

- ① **不登校**による欠席日数が1年間で30日以上  
の者  
（ただし、不登校による欠席日数が30日未満であっても希望する者は提出することができます。）
- ② **保健室等登校**の日数が1年間で30日以上  
の者  
（ただし、保健室等登校の日数が30日未満であっても希望する者は提出することができます。）

2 自己申告書の提出を受けた高等学校長は、提出された自己申告書を選抜に際して志願者を理解するための補助資料として取り扱うことになります。

3 自己申告書は、様式欄外の「記入上の注意」をよく読んで記入し、厳封の上、高等学校長あて親展として提出してください。

※ 郵送の場合には書留とし、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼り付けた返信用封筒（長形3号）を忘れずに同封してください。

4 提出期間は、次のとおりです。

- ① 前期選抜及び連携型選抜では、令和5年2月14日（火）から2月15日（水）まで  
なお、郵送の場合は、2月15日（水）の消印有効とします。
- ② 後期選抜では、令和5年3月16日（木）から3月22日（水）まで  
なお、郵送の場合は、3月22日（水）**必着**とします。
- ③ 通信制の課程では、令和5年2月20日（月）から3月30日（木）まで  
なお、郵送の場合は、3月30日（木）**必着**とします。
- ④ 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程では、令和5年3月27日（月）のみ

※ 持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までです。  
なお、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けていません。